

「八ヶ岳 JOMON ライフフェスティバル」のロゴマークデザインと
チラシ等のデザイナー選定にかかるデザインプロポーザルの実施について

茅野市では、2017年より茅野市の縄文文化を現代につなげ、未来に引き継ぐ、“八ヶ岳 JOMON ライフフェスティバル”を3年に一度開催します。2017年は第0回と位置づけ、2017年9月9日（土）から10月22日（日）までを開催期間とします。

本デザインプロポーザルはフェスティバルの広報宣伝を幅広く行う際に使用するロゴマークを募集します。最優秀者には、今後ポスター、チラシ等のデザインを依頼する予定です。

【募集要項】

1. 募集内容

- ・八ヶ岳 JOMON ライフフェスティバル ロゴマーク

茅野市の縄文文化のイメージとマッチし、フェスティバルへの期待感を高め、長く愛着が持てるロゴマークを募集します。（フェスティバルのコンセプト及び概要は別紙をご参照下さい。）

《条件》

- ・イベントタイトルは「八ヶ岳 JOMON ライフフェスティバル」とする。
- ・漢字の縄文を何らかの形で意匠に組み込む
- ・日本語のみのもの(①)と、英語「JOMON LIFE FESTIVAL in YATSUGATAKE MOUNTAINS」を併記した場合(②)の2パターンを作成する。
- ・A4サイズに①②の2パターンのロゴを記載したPDFファイルで提出する。
- ・グレースケールで印刷可能、また、反転でも可能な作品とします。

2. 提出資料

応募作品とともに、以下について任意書式のPDFファイルで提出すること。

- ・会社概要、個人の場合は業務概要／過去の作品のポートフォリオ（5件程度まで）
- ・連絡先情報

郵便番号

住所

名称（法人の場合は屋号の正式名称、個人の場合は代表者氏名）

電話番号（最も連絡の取りやすい番号）

メールアドレス

担当者氏名

担当者連絡先（電話番号、連絡先）

3. 応募資格

- ・茅野市・諏訪市・岡谷市・下諏訪町・富士見町・原村に在住または在勤するデザイナーであること。
- ・印刷物のデザイン・制作経験があること
- ・4月上旬開始のチラシデザイン業務に参画可能であること

4. 募集期間

- ・平成 29 年 2 月 27 日（月）9:30 から、平成 29 年 3 月 3 日（金）18:30（必着）

5. 応募条件

- ・応募は一人につき 2 点までとします。ただし、応募用紙 A4、1 枚につき 1 作品（①②）としてください。
- ・日本語デザイン①、英文併記②の両方を応募してください。いずれか一方のみの応募の場合は無効となります。
- ・応募作品は、応募者が創作した未発表作品とし、類似の作品がないものとします。結果発表後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、応募・入選は無効となります。
- ・第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任で解決してください。
- ・応募に際してかかる経費については、応募者の負担となります。
- ・入選後、実行委員会等との協議の上、再デザインを依頼する場合があります。
- ・賞金は最優秀賞 10 万円、次点 5 万円とします。その他、今後チラシ等のデザイン依頼の都度、内容に応じて報酬をお支払いします。

6. 応募方法

本デザインプロボは茅野市よりフェスティバル事務局補助業務を受託する、株式会社シアターワークショップを実施主体として行います。応募先・応募方法は以下の通りです。

- ・電子メールにて提出してください。

提出先アドレス：jomon@theatre-workshop.co.jp

- ・添付ファイル容量が 5 MB を超える場合は、大容量ファイル送信サービスをご利用ください。ご利用の場合、利用サービス名等を予め電子メールで応募先にご連絡ください。
- ・応募書式一式のファイル形式は PDF とします。
- ・応募作品、提出書類等は返却しませんので、ご了承ください。

7. 選考方法

- ・選考については八ヶ岳 JOMON ライフフェスティバル関係者で構成するロゴマーク選考委員会にて行います。

【選考委員】（50 音順）

伊東正示（シアターワークショップ代表、劇場コンサルタント）

今井浩一（編集者・ライター）

三浦丈典（スターパイロット代表、建築家）

柳平千代一（JOMON ライフフェスティバル実行委員長）

8. 応募作品の選定

以下の二者を選定します。

- ・最優秀賞 1 点（賞金 10 万円）
- ・次点 1 点（賞金 5 万円）

9. 結果発表

- ・平成 29 年 3 月中旬（予定）にすべての応募者へ結果を通知いたします。
- ・結果は選考理由とともに、メールで通知いたします。

10. 注意事項

- ・採用作品の著作権等すべての権利は八ヶ岳 JOMON ライフフェスティバル実行委員会に帰属するものとします。
- ・採用作品以外の作品の著作権はそれぞれの応募者に帰属します。
- ・採用作品は、必要に応じデザインや色彩などの変更を依頼する場合があります。
- ・採用作品のベクトルデータをご提供いただく場合があります。
- ・ロゴマークは八ヶ岳 JOMON ライフフェスティバルに関わる様々な場面で使用します。
- ・入選者は八ヶ岳 JOMON ライフフェスティバル実行委員会が採用作品の商標、意匠出願、登録を行うことを認めることとします。
- ・提出書類に虚偽の記載をしたもの、応募条件・応募方法を満たしていないもの、提出期限を過ぎているものは失格とします。
- ・選考の結果、採用作品がない場合もあります。
- ・選考に関して異議申し立てをすることはできません。
- ・問い合わせは下記（12）の期間内に行ってください。

11. 個人情報の取り扱い

- ・応募作品にかかる個人情報については、本事業以外の目的で使用することはありません。
- ・選に漏れた応募作品を公開・転用することはありません。
- ・最優秀作品の公表等に際して（次点は？）、氏名等を公表する場合があります。予めご了承ください。

12. 応募先、問合せ先

問合せ期間：平成 29 年 2 月 20 日（月）まで

応募・問合せ先：株式会社シアターワークショップ 担当：小池

メール：jomon@theatre-workshop.co.jp

電話：03-5766-3555（受付時間 9:30～18:30）

※質問回答書を応募予定者に配布いたします。受領希望の方は問い合わせ期間中に上記連絡先にメールにてお問い合わせください。

以上